

令和7年度
週休2日制
普及促進DAY

建設業働き方改革

青森県内の公共工事は 土曜日休みます

～週休2日制の完全定着へ～



建設業働き方改革
ワーク・ライフ・バランス

青森県内の公共工事は 土曜日休みます

～週休2日制の完全定着へ～

土曜閉所により家族や友人との時間が増え、
いい仕事につながる。
連続した休日をとれる環境を目指し、
青森県内の公共工事を一斉にお休みします。
皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- 時間外労働の上限(原則)
月 **45** 時間
年 **360** 時間
- 法定労働時間
1日 **8** 時間
週 **40** 時間

問合せ先: 青森河川国道事務所 TEL: 017-734-4521
国土交通省東北地方整備局青森県内事務所、農林水産省東北農政局青森県内事務所、青森県、
青森県内市町村、(一社)青森県建設業協会、青森県建設産業団体連絡協議会、青森県港湾空港建設協会

『働き方改革』推進の一環として、平成30年度から青森県内の行政機関と建設業界団体が協働で公共工事を一斉にお休みする日(週休2日制普及促進DAY)を設定し、実施しているキャンペーンです。

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っている一方、他業種と比較して労働時間が長く、休日も少ないことが課題となっています。

仕事と生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため休日が取れ、将来の担い手確保にもつながる職場環境を目指し、令和7年度も引き続き

毎週土曜日は青森県内の公共工事を一斉にお休みします。

※ 災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

魅力ある建設業の実現のため、青森県内の行政機関と建設業界団体が一丸となり、建設業の働き方改革に取り組んで参りますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和7年3月24日記者発表資料は
以下をクリックしてください



[記者発表資料PDF](#)

発行者: 国土交通省 青森河川国道事務所 八戸出張所
〒039-1103 青森県八戸市長苗代二丁目5番8号
TEL: 0178-28-2626
E-mail: thr-721hachikawa@ki.mlit.go.jp
<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/syutu/hachikawa/>

事務所SNIはこちら→



八戸出張所HP



青森河川国道事務所
HP



青森河川国道事務所



青森河川国道事務所
Instagram